

## 【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 8 月12日

【届出者の名称】 株式会社アコーディア・ゴルフ

【届出者の所在地】 東京都渋谷区渋谷二丁目15番 1 号 渋谷クロスタワー

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山三丁目 3 番 3 号 リピエラ南青山ビル

【電話番号】 03-6688-1500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 鈴木 隆 文

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社アコーディア・ゴルフ 本店  
(東京都渋谷区渋谷二丁目15番 1 号 渋谷クロスタワー)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注1) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。  
(注2) 本書において、日数又は日時の記載は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を意味しません。

## 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月5日付で提出した公開買付届出書（平成26年8月7日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正されております。）の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の22の2第2項において準用する同法第27条の8第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

## 2【訂正事項】

### 第1 公開買付要項

#### 9 その他買付け等の条件及び方法

##### （7）その他

## 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 第1 【公開買付要項】

### 9 【その他買付け等の条件及び方法】

#### (7) 【その他】

(訂正前)

～ 省略

(訂正後)

～ 省略

上記の本請求に関して、当社は、本株主より、本請求の理由として、当社のアセットライトと株主還元について明確な方針が示されていないなどと指摘されていることに対し、平成26年8月12日付で、このような本株主の指摘を踏まえて、改めて本請求の理由として記載された事項に関する当社の考え方を公表いたしました。当社の考え方の詳細につきましては、当社が平成26年8月12日付で公表した「当社のアセットライト施策と株主還元の方針について」の内容をご参照下さい。なお、当社としては、本株主による本請求の撤回の条件の全てを満たしたと考えており、本請求の内容に従って、本株主に対して可及的速やかに本請求を撤回することを要請させていただきます。